

加齢性難聴者への補聴器購入費用助成制度の創設に関する要望

要望の要旨

身体障害者手帳の対象とならない軽・中等度の加齢性難聴者に対して、全国一律の基準による補聴器購入費用助成制度を創設するよう要望します。

要望の理由

高齢者は加齢に伴い聴力が低下する加齢性難聴になることが多く、その影響により円滑な意思疎通が困難となり、社会的孤立からのうつ、認知症やフレイルに陥る危険性を高めるという研究結果も報告されております。

補聴器の着用による聴力の改善が、ただちに認知症等を予防するという医学的根拠が示されるまでには至っておりませんが、加齢性難聴者の生活の質の維持・向上に寄与する効果は大きいものであります。

しかしながら、補聴器については、「障害者の日常生活及

び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく身体障害者手帳対象者に対しての公的な支援措置が講じられているものの、加齢性難聴者に対しての公的な支援措置は講じられておらず、高額な購入費用と難聴に関する理解不足も相まって、加齢性難聴者の適切な補聴器使用に繋がらない状況を引き起こしているものと考えます。

生活の質の維持・向上につながる、加齢性難聴者に対しての補聴器購入費用助成制度を創設するよう要望します。